

## 検討の進め方について（案）

- 第五次環境基本計画（平成 30 年 4 月 17 日閣議決定）において、「税制については、諸外国の状況も含め、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等による環境効果等を総合的・体系的に調査・分析することにより、税制全体のグリーン化を推進する。」とされている。
- また、地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）においては、「環境関連税制等のグリーン化については、低炭素の促進をはじめとする地球温暖化対策のための重要な施策である。このため、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行うなど、地球温暖化対策に取り組む。」とされている。
- これらの記述を踏まえ、下記の事項について議論・検討を行うこととしてはどうか。

**（1）エネルギー課税・炭素税**

- エネルギー課税（地球温暖化対策のための税、揮発油税等）に関する調査・分析等
- 炭素税について、国内外における動向や、その効果・影響に関する調査

**（2）車体課税**

- 車体課税のグリーン化による環境効果に関する調査・分析等
- エネルギー転換・脱炭素化といったイノベーションの推進に向け、次世代自動車の普及を促進する車体課税の長期的な体系に係る検討
- 上記に資する諸外国における車体課税のグリーン化の最新動向に関する調査

**（3）その他**

- その他の環境関連税制について、国内外の取組を整理した上で、第五次基本計画に基づく税制のグリーン化の推進について議論・検討を深める

- 上記のほか、今後の議論・検討を行うに当たって必要となる事項として、具体的に何か考えられるか。